



平成26年8月 発行

〒780-8064

高知県高知市朝倉丁 280 番地 2

一般社団法人高知県森林整備公社

TEL (088) 850-7870

FAX (088) 844-0180

e-mail kssk@kochissk.jp

URL <http://kochissk.jp/>

■ 経 営 方 針

公社は、森林資源の保続培養及び森林の持つ公益的機能の維持増進を図るとともに、計画的な林業活動を通じて山村における就労機会の創出、林業事業体の育成など山村経済の振興への貢献に取り組んできました。

しかし、公社経営は、木材需要の低迷や木材価格の下落など近年の林業を取り巻く厳しい環境の中で、非常に厳しい状況下にあります。そういうなか、平成24年2月に高知県森林整備公社経営検討委員会の「経営改革プラン」が提言され、今後の公社のあり方が示されました。これを受けて、公社は同プランを反映した「第10期経営計画（経営改善実行計画）」を平成24年11月に策定しましたので、この計画に基づき経営の改善を一層進めていきます。

平成26年度は、経営改革の集中期間の3年目であるため、初年度に行った森林資産の査定により策定したそれぞれの事業地の経営方針に基づき、土地所有者の意向の確認を行い前年度の取り組みを踏まえ、分収割合の見直しをさらに進めるとともに、引き続き権利関係者の整理などを行います。また民間事業体への管理委託の推進や「非経済林」の契約解除にも取り組みます。

また、事業活動収支差額の黒字化を達成するため、一層の経費削減に努めるとともに、基盤整備と併せた利用間伐371haの実施による効果的な間伐収入の確保、さらに契約期間満了の事業地の立木販売による主伐収入の確保などに積極的に取り組みます。

公社は、経営改革を集中的かつ積極的に進めながら、本格的な主伐期に向け、計画的・安定的な木材生産を行うことにより、県内の林業・木材産業に貢献するとともに、収益性を重視した事業展開を行い、恒常的な事業活動収支差額の黒字（既往借入金の金利負担を除く）の状態化を図り、借入金に依存しない長期的な経営収支の改善に向け、積極的に取り組んでいきます。



ツユガ谷公社営林地（安芸郡東洋町）



■ 平成25年度の経営改善等の取り組みについて

平成24年度に策定した第10期経営計画（経営改善実行計画）に基づいて、増収対策として契約期間満了に伴う主伐（立木販売）や、利用間伐の積極的な取り組みを行う一方、金利対策、一般管理費対策、森林経営費対策等の改善に向けた取り組みを行った。

その結果、昨年度に引き続き事業活動収支の黒字化を継続することができ、第10期経営計画の目標を達成することができた。

また、将来の支払利息を軽減するために、有利子負債の繰上償還にも取り組んだ。

平成25年度の主な取組成果は、以下及び別表1のとおりでした。

(1) 事業活動収入		
①木材販売収入		173百万円
(2) 事業活動支出		
①緊急雇用創出事業等（外部事業による森林整備）	対象面積	191ha
②森林整備地域活動支援交付金の活用	対象面積	1,478ha
（有利な制度資金の活用）	交付金額	5百万円
(3) 事業活動収支		40百万円
(4) 契約解除の推進	クヌギ林立木販売	2団地
(5) 分収割合等変更	対象面積	372ha
(6) 有利子負債の削減	繰上償還額	124百万円

平成25年度の公社営林、教育の森、森林農地整備センター造林、県営林における造林事業実績は、表2のとおりでした。

別表1

平成25年度決算と第10期経営計画との対比

項目		第10期経営計画(平成25年度)	平成25年度決算
事業活動収入	①利用間伐		
	面積	411.00ha	193.31ha
	材積	21,461m ³	11,078m ³
	木材収入	223,482千円	109,711千円
	②主伐の実行		
面積	100.00ha	145.63ha	
材積	47,840m ³	58,055m ³	
木材収入	12,948千円	60,925千円	
事業活動支出	事業費支出		
	①保育（除伐・間伐）		
	面積	25ha	0.00ha
	事業費	6,448千円	0千円
	②基盤整備		
延長	23,160m	16,029m	
事業費	69,480千円	38,031千円	
管理費支出			
①体制等	16名体制	16名体制	
管理費	74,729千円	52,716千円	
内人件費	59,767千円	46,279千円	
収支	①事業活動収支差額（支払利息を除く）	8,026千円	32,836千円

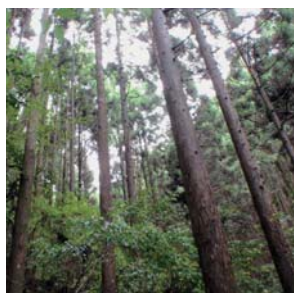
別表2

平成25年度 公社営林等造林事業市町村別実績

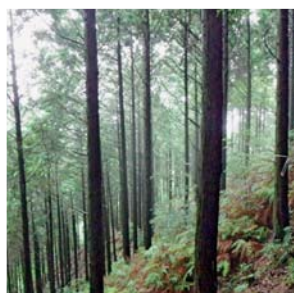
市町村	公社営林等			
	保育(ha)	路網(m)	事業費(円)	事業地名(利用間伐のみ)
室戸市	64.60	9,009	33,700,800	グドラジ谷・十連山・牛ヶ谷・シキョウ山
北川村		675	4,252,500	
安芸市	11.49	1,102	20,203,050	カド石
香美市	37.42	3,941	38,393,250	西黒松・城山
中土佐町		1,432	8,421,000	
四万十町	19.27	1,252	15,271,200	
黒潮町	44.15	6,518	43,671,750	下モ足川山・エツリハ畝・サブ山・ヌタラ
四万十市	5.70	5,148	31,209,150	平本山
宿毛市	42.89	10,287	46,709,250	上別当谷・フエ木・ニガ木・荒平
三原村	12.44	2,171	13,641,600	
土佐清水市	15.93	1,200	10,855,950	上茅ヶサテ山
大月町	14.18	763	8,773,800	大角豆尻・受蔵
計	268.07	43,498	275,103,300	

■ 主伐地

平成25年度及び平成26年度における主伐地の林内の一部です。



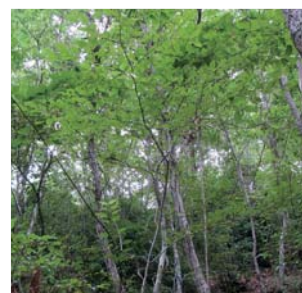
ウシロ山公社営林地
（安芸郡北川村）



下モ権行公社営林地
（土佐清水市）



カヅ子サコ公社営林地
（幡多郡黒潮町）クヌギ



カヤカリ公社営林地
（高岡郡四万十町）クヌギ



■ 契約者からの問合せ (Q&A)

主伐、利用間伐の事業や分収割合の変更契約等を実施するなかで、最近、契約者である土地所有者からの主な問合せは以下のとおりです。

Q1 主伐の販売実績はどのくらいですか。

A1 平成 25 年度スギ、ヒノキ(40 年生～51 年生)の販売実績は、ヘクタール当たり 468 千円(135 千円～1,287 千円)で売買されています。

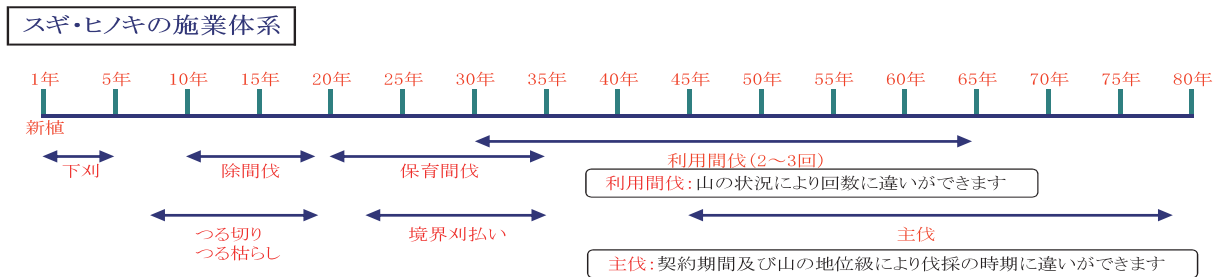
(参考) 単位: 円/m²

区分	16 年	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年
スギ中丸太	12,400	12,000	13,800	14,000	12,900	10,300	11,000	11,500	11,600	20,100
ヒノキ中丸太	27,700	26,400	25,000	26,200	22,700	19,900	21,300	21,500	18,000	20,100

資料: 高知県林業振興・環境部「平成 25 年度 高知県の森林・林業・木材産業」
 ※高知県のスギ中丸太の価格は、平成 25 年 1 月より調査対象から外されている。
 ※径: 14~22 cm 長さ: 3.65~4.0m

Q2 利用間伐は何回ぐらいしますか。

A2 80 年契約で 2~3 回を考えています。ただし、事業地の状況によって回数は変動します。

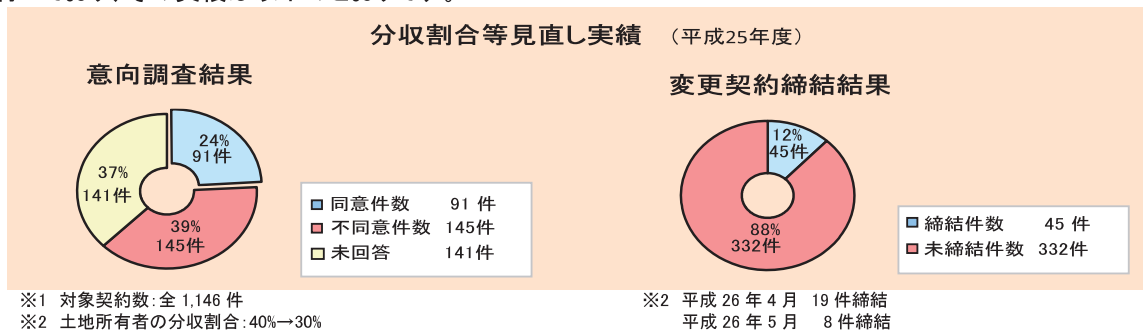


Q3 利用間伐の収支はどうなっていますか。

A3 平成 25 年度の実績ではヘクタール当たり 221 千円です。ただし、事業地の立地・搬出等の条件や木材価格の変動により、事業地ごとの収支はばらつき(△48 千円～497 千円)があります。また、事業の実施前には、事業地ごとに収支の試算や所有者への協議等を実施しています。

Q4 分収割合等の変更契約の実績はどうなっていますか。

A4 平成 25 年度から分収割合等の見直しについて意向調査等を実施し、その回答内容により変更契約の締結等を行っており、その実績は以下のとおりです。



Q5 山林の売買を検討しているが、どうしたらよいですか。

A5 地元の森林組合にご相談されるか、不動産業者等にご依頼ください。売買されるときはあらかじめ公社に連絡をお願いします。また、売買や贈与で契約者が交替したときは、次の契約者に分収造林契約の内容を伝えていただきますようお願いいたします。

Q6 相続登記はどのように手続きしたらよいですか。

A6 最寄りの司法書士事務所で手続きをご依頼ください。なお、ご自身での手続きも可能です。詳しくは、法務局へお問い合わせください。公社でも法務局への連絡方法等については助言可能です。

Q7 土地所有者の住所、登記名義変更等があったときはどうしたらよいですか。

A7 公社までご連絡をお願いします。分収造林契約に関しては、特に手続きの必要はありません。



経営改善・分収契約担当



【県からのお知らせ】

森林所有者の皆様へ

ご存じですか。平成26年度の間伐事業等の支援制度

施業を集約化し、間伐等をする場合の補助事業

■造林事業(国庫事業) 下表以外の作業種…再造林、鳥獣害防止施設、下刈、森林作業道等
※保育間伐が追加となりました。

Table with 8 columns: 区分, 作業種, 対象林齢, 作業内容, 事業規模, 伐採率, 補助要件等, 補助率. Rows include 森林環境保全直接支援事業 (除伐, 保育間伐, 搬出間伐, 更新伐) and 環境林整備事業 (間伐).

■みどりの環境整備支援交付金(県事業)【森林環境税】…造林事業への嵩上げ(造林事業と合計で概ね90%相当)
※平成26年度より、保育間伐の単価を区分し定額23,000円/haを新設しました。

Table with 4 columns: 作業種, 対象林齢, 補助要件等, 補助率. Rows include 除伐 and 保育間伐 (11~25年生, 11~35年生, 11~45年生, 11~45年生).

自分で自分の山を手入れをする場合の補助事業(自伐林家等を含む。)

■緊急間伐総合支援事業(県事業) ●公益林保全整備事業【森林環境税】 下表以外の作業種…路網整備(500~1,500円/m) 申込先→市町村
※公益林保全整備事業については、対象林齢の上限を引き上げました。

Table with 7 columns: 作業種, 対象林齢, 事業名, 事業規模, 伐採率, 補助要件等, 補助率. Rows include 間伐 (11~60年生, 31~60年生).

■自伐林家等支援事業(県事業)
※平成26年度より、緊急間伐総合支援事業に統合しました。

再造林及びシカ被害防護施設に対する支援制度

■森林資源再生支援事業(県事業)…造林事業への嵩上げ

Table with 3 columns: 作業種, 補助要件等, 補助率. Rows include 再造林 and シカ被害防護施設.

お問い合わせ先

高知県 林業振興・環境部木材増産推進課(間伐担当) 088-821-4602

Table with 2 columns: 事務所名, 電話番号. Includes 安芸林業事務所, 嶺北林業振興事務所, 須崎林業事務所, 中央東林業事務所, 中央西林業事務所, 榎多林業事務所.

■もしくは、お近くの市町村、森林組合までお問い合わせください。